

# 京都市子ども・子育て会議 第3回幼児教育・保育部会

## 会議録

日 時	平成26年3月17日（月） 14:00～17:00	
場 所	コープ・イン・京都 2階 202号室	
出席者	委員	安藤和彦委員，石垣一也委員，一村大輔委員，井上直樹委員，柿沼平太郎委員，加藤和子委員，河嶋喜矩子委員，川島由里子委員，熊谷知子委員，白井敞子委員，中武由美子委員，藤木恵委員，藤本明弘委員，升光泰雄委員，丸橋泰子委員，矢島里美委員
	特別委員	阪井一代委員
欠席者	委員	天野珠路委員，中西拓委員，畑奈津子委員，畑山博委員，吉田正幸委員
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前部会の質問に対する回答等</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込みについて（審議）</li> <li>(2) 地域子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域ごとの量の見込みについて（審議）</li> <li>(3) 施設・事業の認可基準等について（審議）</li> </ol> </li> </ol>	

○廣瀬施設整備担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第3回京都市子ども・子育て会議 幼児教育・保育部会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保育課施設整備担当課長の廣瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、市民の皆様には議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、保育課長の白澤から一言述べさせていただきます。

○白澤保育課長

皆様、こんにちは。保育課長の白澤でございます。本日第3回目の幼児教育・保育部会に御参加いただきましてありがとうございます。まず最初にお詫びですけれども、本日資料を用意させていただいておりますが、先日一部についてお送りさせていただいたところですが、一部については本日になってしまいました。申し訳ございません。これまで資料が当日になってきましたので、できる限り1週間程度ぐらい前にはお送りさせていただきたいと考えているところですが、本当に申し訳ございませんでした。

また、話は変わりますけれども、3月2日に市民フォーラムを開催させていただきました。その場で約200名程度の市民の方等の御参加をいただきまして、盛会のうちに開催できたかなという風に考えております。そこにおきまして、内閣府の方から西田様に御講演をいただきましたのと、パネルディスカッションのパネラーといたしましてこの幼児教育・保育部会からも、加藤委員、川島委員、升光委員、吉田委員に御参加いただき、活発な御意見等をいただきまして、ありがとうございます。その場でも市民の方からも色々な意見が出されたところがございますけれども、引続き子ども子育て支援新制度について周知等を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、前回の幼児教育・保育部会におきまして、皆様の活発な御意見をいただいたところです。本日も引続き御意見をいただきたいと思っておりますけれども、また後ほど御説明させていただきますが、できる限り皆様の意見について御議論いただいて、できる限り議論が出尽くすような形でまとめていきたいと考えております。その関係で、本日と第4回目の方を開催させていただきたいと考えておりますので、また日程調整等について御協力いただけますようよろしくお願いいたします。それでは、本日も長時間に渡りますけれども、よろしく願いいたします。

○廣瀬施設整備担当課長

それでは、本日の会議につきましては、特別委員を含めまして、22名の部会委員に御参画をお願いいたしております。天野委員及び丸橋委員については少し遅れられるという

ことで御連絡をいただいております。また、中西委員、畑委員、畑山委員及び吉田委員におかれましては、所要のため欠席ということで御連絡をいただいております。「京都市子ども・子育て会議条例施行規則」第2条第3項におきまして、部会は、その部会に属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされておりますが、現時点で、委員22名中16名の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、前回部会終了時に部会長より、会議回数を増やせないかのご提案がございましたが、事務局でも検討いたしました結果、次回の子ども・子育て会議の本会までに、本日を含めて、後2回会議を開催したいと思います。

それでは、早速ではございますが、本日の議事に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、安藤部会長にお願いいたしたいと存じます。安藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤部会長

それでは、以降私の方で進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日も審議内容が盛りだくさんになっております。会議の予定といたしましては17時までとなっておりますので、限られた時間の中での審議を深めていくため、効率的な議事運営にお力添えをいただきたいと思います。議題に入る前に前回の第2回の部会において、委員の皆様へ質問票をお配りさせていただきましたところ、委員の方から御質問及び御意見をいただいておりますので、事務局の方から御回答をお願いいたします。

#### 1 前部会の質問に対する回答等について

事務局（白澤 保育課長）から、「第2回 幼児教育・保育部会の質問について」を用いて回答。

○安藤部会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆さん何か御意見、御質問ございますでしょうか。

ないようでしたら、先に進めさせていただきたいと思っております。それでは、本日の進行について事務局から説明をお願いします。

○白澤保育課長

本日の進行についてございますが、次第にありますように、まず、資料1の『教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込みについて』、続いて資料2-1から2-3の『地域子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域ごとの量の見込みについて』、最後に、資料3の『施設・事業の認可基準等について』を御審議いただきたいと思いますと考えております。

○安藤部会長

それでは、まず1番目ですが、『教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込み

について』、事務局から説明をお願いします。

## 2 教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込みについて

事務局（白澤 保育課長）から、資料1を用いて、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込みについて説明。

○安藤部会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、御質問ございましたらお願いいたします。なお、発言される前にまずお名前をお願いしたいと思います。

○升光委員

お手上げだから手を上げてしまった感じです。難しいです。分からないです、この量の見込み。提供区域ごとにその実情を踏まえてというのを選ばれるのは必要なことなのだなということは分かりました。ただ保育未利用児童数、31年度の小学校入学前児童数と25年度の差の中で、最低ニーズ調査の結果、0～2歳は46.7%で3%アップして49.7%、3～5歳は60.9%。これはニーズ調査から統計学上割り出された数字なのだと思うのですが、それが保育ニーズが顕在化する可能性がある最大の人数ということで、この量の見込みも保育を必要とする最大の人数ということですよ。その辺を確認した上で、この量の見込みというものが最大の量の見込みであって、31年度にこの数よりももっと減る、少なくなる。ただ用意は最大を用意しなければならないということで、準備をしていくということで考えたらいいのでしょうか。

○白澤保育課長

まず資料1別紙の説明だと思うのですが、未利用児童数については保育ニーズが顕在化する可能性のある最大の児童数ということで御説明させていただきました。それが③の数値になってくるかと思えますけれども、ただそれを全てニーズとして見込むのではなくて、その横に④という数字を書かせていただいております。こちらが最大要保育児童数ということで考えているところなのですが、こちらが何かと言いますと、今言いましたように上限の数値ですね。49.7%と63.9%という数値に当てはめたときに見込める数値ということで、最大の保育利用児童数よりも下回ったり、上回ったりするのですけれども、そちらで一定の上限設定をさせていただいております。ですから、北1の0～2歳で言いますと最大のニーズについては786なのですけれども、要保育児童数として上限設定をいたしますと614という数値になってくるかと思えます。そしてこの範囲内で考えたときに保育の量として見込みますのは、⑥の583ということで、更に最大を見込みながらもそれぞれの利用率を踏まえて保育の量を算定させていただいているところです。ただ最大を見込むということもございしますが、49.7%と63.9%という数値なのですが、31年度の要保育率等を考えたときに先ほども言いましたように、待機児童が発生していない地域等についてはもう既に必要な保育量というのは確保できるかなと考えましたので、この上限設定をさせていただいたところです。

○升光委員

少し分かった気がします。後、ニーズ調査の扱いで、統計学上の資料なのだと思うのですけれども、各実情を踏まえてというのは分かりました。ただ31年度までの数年間に京都市でも全国でもワークライフバランスというニーズ調査と同時に社会全体の働き掛けの中で、やっぱり、保育が必要だと思ったけれども下がっていくという、そういうプラス保育を必要とする量が低くなる。そういう働き掛けのプラス要因というのは保育量の見込みにどのような風に反映されるのですか。

○白澤保育課長

その点につきましては、前回でも色々御意見いただいたところなのですけれども、本日の資料につきましては、市民ニーズ調査結果を踏まえた数値を基に算定しております。現在の各保育者の意向等を踏まえて算定した数値になっております。ただ前回もちょっとお話しさせていただいたように、各年度ごとに見直しをしていく必要がある部分もございますので、そこで大きな変化がございましたら、当然見直す必要が出てくるかと思っておりますので、その時に合わせて検討はすることになるかと思っております。

○升光委員

分かりました。前回、市から府を通して国に提出する量の見込みはどういうものを基準に出されるのかというのはまだ出てないということでしたので、ちょっとだけ質問させていただきました。ありがとうございました。

○藤本委員

幼稚園連盟の藤本です。なかなか難しいですね。ただ要は、ちょっと教えてもらいたいのですけれども、例えば資料で言うと資料1参考資料の別紙と資料1の別紙と同じような表ですよ。これで言うと、例えば中京1というのは3～5歳は今の25年度の保育利用率34.4%ということで、市内でもわりと保育利用率が低いという現状があるのですよね。それを平割りしてしまうと、この現状が反映されず、一律になるので、この辺を現状に合わせる意味で今の利用率を、全体をあん分して割戻したり、係数をかけたらこうなると。例えば別紙でいうと、中京1は本当に数式だけでいってしまうと、3～5歳のところの⑥は680人で、増加分は338人ということになるけれども、別紙を見ると中京1は680人じゃなくて、549人になるのですよと。増加分も338人じゃなくて、207人だという。その中京1の現状が反映されるという方法に改めたいと、そういう方向でいきたいということですね。この件については、非常に現状を反映していただいているので、僕はこれは良いと思うのです。はるかに最初の提案の下地に比べたら現状を反映していただいているので良いと思うのですけれども、ここでお願いしておきたいのは、ぜひ例えば資料1の2ページの算出の考え方のところで、これも極端だと思ったのですけれども、小学校入学前児童数－25年度保育利用児童数が保育未利用児童数で、かつこ内が保育ニーズが顕在化する可能性のある最大の児童数と、そういうことになるのでしようが、あたかも全部が保育に行く可能性があるというようにかっこ書きされると、全部が保育ニーズ

に行く可能性があるということですよ。これは私たち幼稚園からすると、我々はどこにいるのという話になりますよね。これはちょっといかがなものかなという風に意見として思いました。ただ出されたものはなるほどなと思います。ただそのときにですね、今先ほどの表を使ってみたのですけれども、この表が微妙に①から⑦まで並びが違うのですよね。こういうのは非常に見づらい。同じラインで見ると分かるのですけれど、やはり初めて見るときに非常に見づらい。これはちょっとぜひ工夫なり、できればこれはパワーポイントで説明していただいた方がみんなも共通理解しやすいかなと思うので、その辺り非常に時間がない中で御苦勞も分かるのですが、ぜひお願いしたいということと、それからこれが一番言いたいことなのですが、ぜひ特に3～5歳の保育の量の増加分については、単純に保育所とか昼間里親さんとかその他小規模のところだけでなく、やっぱり私立幼稚園とかも含めた預かり保育の拡充、機能の拡大というところで、私たちもぜひこのところには広げていきたいと思っていますので、単に新しい施設とか、いわゆる定員を増やしていくような、箱ものを増やしていくような、引き出しを増やしていくようなやり方ではなくて、やはり既存の機能というものの拡大というものに補助をつけていただくということでこの部分を吸収、対応していただければなという風に思っています。

○白澤保育課長

ありがとうございます。色々御指摘いただきまして、表についてはこちらも見にくいところがあるということは認識しておりますので、また必要に応じて改めさせていただきたいと思えます。また御指摘にございましたように、やはり保育ニーズが顕在化する可能性のある最大の児童数ということで、ちょっと算定上見込ませていただいたのですが、若干語弊を招くところがございますので、先ほど御説明いたしましたように最大要保育児童数についてそこから若干制限をかけたところもでございます。また分かりやすくなるような形で改善していきたいと思えます。

○安藤部会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、他にございませんようですので、この議題については審議をここまでとしたいと思います。

それでは、次の議題に入っていきたいと思えます。2番目の『地域子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域ごとの量の見込みについて』、事務局から説明をお願いいたします。

### 3 地域子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域ごとの量の見込みについて

事務局（澤井 企画・民営保育園担当課長，有澤 学校指導課担当課長）から、資料2-1  
1～資料2-3を用いて、地域子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域及び量の見込みについて説明。

○安藤部会長

ありがとうございました。先ほどから数字がずっと出ておりますので、頭がだいぶ疲れているようですので、ちょっと時間がございますので、ここで10分ほど休憩を取らせてもらってよろしいでしょうか。

それでは今3時25分ですので、35分まで休憩に入らせていただきたいと思います。

(10分休憩)

○安藤部会長

それでは定刻になりましたので再開させていただきたいと思います。今休憩の前に、資料2を使って御説明をいただいた件について、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○柿沼委員

全国認定こども園協会の柿沼と申します。一時預かりについて少し質問というか意見があるのでよろしくお願ひいたします。一時預かりの数値というのが説明されたとおりに出ているということはよく理解するのですが、認定こども園実践者としてですけれども、私は幼稚園から認定こども園になって、今一時預かり事業も毎日のようにやっているのですけれども、その一時預かり事業が幼稚園さん、0、1、2歳をやる場合には施設基準をクリアしなければいけないというハードルはありますけれども、もし0、1、2歳の幼稚園さんないし認定こども園、幼稚園型、幼保連携型含めて、そこがやることになると、その0、1、2歳の保育利用の低下にもかなりプラスになるかなと考えているのですよね。というのはどうしても0、1、2歳に基盤がない保護者の方たちが何日かでもちょっと預けてリフレッシュできる。ただ当然預ける場所がない。また、兄弟関係が上にいるので、他に預けてというのはなかなかきついということで、同施設内で一時預かりをもし供給量を増やすことができれば、保護者の方は月に何日かでも幼稚園に一時預かりをすることによって0、1、2歳の保育利用というのが下がる可能性があるかなと考えているのですよね。それと同時に一時預かりは応益負担になっているので、その自分が使った保育量を自分である程度を支払うということで、市の負担というのも少なくなる。施設をどんどん増やしていくという時代じゃないと思いますので、本当に藤本先生がおっしゃったように既存の施設をどう利用していくか、そこには既存の施設さんの方で多少なりとも新制度に入っていくのか、または認定こども園になるのかということの選択はあるとは思いますが、0、1、2歳の保育の受け皿を作るというのは非常に大変だと思いますので、もし今回はこのままいくのか、またどこかの見直しのところで一時預かりというものの利用率を上げるのか、少し高く見積もるのか、それは意向調査後になるのかもしませんが、実践的にはかなり有益であるなという風に思っていますので、その辺りを御案内いただければと思います。

○澤井企画・民営保育園担当課長

今回、保育園の一時保育を見込ませていただいているところでございますが、元々の見込みの量の考え方から、まず政策的な意味も含めまして、若干最低のラインを決めさせて

いただいて、そこから伸ばす。政策的に若干多めの見込みの量を挙げさせていただいているようなところがございます。これにつきましても新制度発足後どのような勢が見込まれるのか、年度ごとに評価・点検させていただき、必要があれば見直しということも視野に入れていきたいと考えております。

○川島委員

市民公募委員の川島でございます。一時預かりについてちょっと質問です。一時預かりの見込みの量の算定基準となったのはニーズ調査だと思うのですが、0、1、2歳それぞれの年齢のニーズ調査の量の結果というのは分かっているのでしょうか。

○澤井企画・民営保育園担当課長

申し訳ございません。本日詳細な資料を持っておらず、お答えできません。

○川島委員

分かりました。

○升光委員

詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。一時預かりの方とか、ニーズ調査の結果を踏まえての量の算出ということで非常によく分かりました。ただニーズ調査をすればするほど発掘していくというところがあるのは事実だと思いますので、提供のあり方のところで、ニーズ調査のまずはこの量のある程度見通しを立てた段階で、この次にその辺を踏まえて、4月以降、みんなでアイデアを出して行って、京都市の子どもたちのこの部分がどうなっていったらいいのか。または発掘するのではなくて、喜びを持った子育てと預かっていくということとの両方のバランスというのをみんなで考えていければいいなと思います。その上で幼稚園型の一時的預かりで夏休みどのくらい預けたいですかと聞けば聞くほど預けたいというのは当然だと思うので、その辺はちょっと減らしておいてもいいのではないかなと感じました。幼稚園協会の升光でした。

○一村委員

市民委員の一村です。病児保育のことについて、お伺いというかお願いがあるのですが、今後多分増やしていくに当たりまして、ニーズがあるということは私も前回申し上げたとおりなのですが、実際運営する側の方のお話なんかによると、非常に看護師さんの数とか、あるいはそういう手当の面で採算が取りにくい事業であるというような話を伺っていて、実際撤退したというような話も他府県では聞いております。そういうことのないようにぜひ京都市の方で独自の予算を立てるなりして、これを後押しして行ってほしいなという風に思います。保育園の方の前でいうのは大変恐縮なのですが、保育園では37度5分以上になると自動的に電話がかかってきて、有無を言わずお迎えになります。それは仕方がないので、仕事をしている立場からすると、非常に辛いものがありまして、子どもは一晩寝たからといって治るものではなくて、これが仮にインフルエンザだとすると一週間絶望的な状況があります。そこで病児・病後児保育が使えないとなると、夫婦で一体どっちが会社を休むのかというし烈なバトルが家庭内で繰



り広げられます。一週間も休ませてくれる会社もあるらしいですけれども、そういう会社は珍しい会社だと思えますし、実際休めたとしても自分の仕事が溜まっていく一方ですので、現実としてはやはり病児・病後児保育というのは今後非常に重要なニーズになってくると思えます。一方で民間の方でも病児・病後児保育をやっているところがあるのですけれども、大体1時間当たりの単価が1,000円とか1,500円という風に伺っております、半日預ければ8,000円、1万円ぐらいになります。そうすると1日の給料はほぼ吹っ飛ぶぐらいのお金になりますので、ならば休んだ方がマシというか、そういうことにもなります。ですので、こういう公益的な病児・病後児保育というのをぜひ今後とも軌道に乗せるために京都市の方からの財政的な支援、あるいは国からもそういう予算を獲得できるような施策を考えていただきたいと思います。

○澤井企画・民営保育園担当課長

貴重な御意見、ありがとうございます。現在、病児・病後児保育、特に病児保育でございますが、新制度導入後、地域子ども・子育て支援事業として認められていくということで国補助等についても検討されているような状況でございます。京都市におきましても国の動向を踏まえまして、検討していきたいと思えます。

○森元児童家庭課長

病児保育について追加で御説明したいのですが、お手元の資料の資料2-3を御覧ください。実施場所・箇所数についてなのですが、この3月から西京区の三菱京都病院さんで新たに病児保育を実施することになりました。最後についています病児・病後児の実績については24年度までの実績ですので、少し古い数字になっているのですが、前回からなかなか利用できないという状況等があると聞いておりますし、できるだけ病児保育を実施する箇所を増やしたいと思っております。ただ一つこれはまた御理解いただきたいのですが、病児保育につきましては、医師の確保、看護師の確保に個人の病院さんですとなかなか負担があるということがありますので、我々としてはできるだけ大きな総合病院等で、なおかつ既存の看護師さんのために院内保育所等があって既存の施設を改装すれば活用しやすいというような状況の中で徐々に拡大してきたところがございます。今後もできる限り病児・病後児を同時に実施できるような大きな総合病院を、なかなか簡単にいかないのですが、色々な話し合いをしていく中で、増やしていった市民の方のニーズにお応えしたいと思えますし、東京や大阪みたいな訪問型というのが京都の地域性、実情に合うのかという部分の議論も今後4月以降していただきまして、皆様方の御意見も踏まえて、新しい事業計画の中には病児保育の拡充については規定していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○安藤部会長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは、この議題についてはこれで終了させていただきたいと思えます。それでは続きまして、次の議題に移らせていただきます。3番目ですが、施設・事業の認可基準等に

ついて、また参考資料として直近の国の資料も添付されています。事務局から報告をお願いしたいと思います。

#### 4 施設・事業の認可基準等について

事務局（白澤保育課長，澤井 企画・民営保育園担当課長）から，**資料3**を用いて，施設・事業の認可基準等について説明。

##### ○安藤部会長

ありがとうございました。ただいま，この資料3と参考資料の説明をしてもらったわけですが，これについて何か御質問ございますでしょうか。今昼間里親をされてます白井委員さんいかがでしょうか。御指名させてもらって，失礼ですけれども。

##### ○白井委員

ありがとうございます。京都市昼間里親連絡会の白井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。3ページのところに，本市の基準を載せていただいております。前回は申し上げましたようにこの京都市昼間里親制度は，先ほど病児保育のところでもおっしゃった方いらっしゃったのですけれども，実はお医者さんにかかるポイントなども含めて，非常に現実的な，具体的なアドバイスを昼間里親さんからは経験から受けることができる心強い保育として，大変専門性の高い，家族感覚で安心できる保育を提供してきたところなのですけれど，この子育てスタートからの乳児保育を特にスキルの高い市民製ブランド力を，京都のブランド力を発揮して，我々昼間里親全員この3.3を崩さずに，Aがたった一つだけでは物足りないぐらいだという風に思っております。むしろトリプルAを目指しているという情熱を持って，日々保育に当たっておりますので，長年の制度の誇りと感謝の気持ちを持って，お子様の最善の利益のために京都市様にはますます御尽力いただいて，しっかりとお取組みいただきたいと思っておりますのでございます。耐火基準のところも，急速な横浜方式を進めるよりは京都らしい，本来は子どもを中心に備えた安全や健全な発達，望ましい制度を議論するべきと思っておりますのですけれども，やっぱり量優先だけでなく，質を重視した保育制度が求められている中で，大切なお子様の人命尊重上，安全確保の観点からも，これからも御指導を賜りつつ，全員がスムーズに移行できますように，現行制度がスムーズに移行できますように，お知恵を絞って，特例を設ける理由を書いていただきました。このようにもっともお知恵を絞っていただいて，共にがんばって参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

##### ○森元児童家庭課長

ありがとうございます。先ほど白澤から国の資料も出させていただきましたけれども，その中にも今回3歳児の基準を改定するとか，小規模保育を制度化するという中で，例えば京都市の保育所でやっていますプール制につきまして，長年3歳児につきましては，国の改善より前に15対1を条例で実現しておりますし，1歳につきましては既に5対1にしております。後4歳児につきましても，国のこの見直しよりも更に進んで20対1とい

うことで条例化しておりますので、我々としましては国が京都市に追いついてきたのかなというぐらいの気持ちで、現場の皆様方と一緒に取組んできたという自負はございます。また昼間里親さんの長年の実績が国の方でもここまでモデル化して条例化したという風に我々は考えておりますので、今後も先ほどから、京都ならでは幼稚園の先生方からもありましたけれども、京都ならではというものを我々諸先輩方、先人の実績も踏まえて、我々が今後作っていかねばならないことかと思っております。今年度と来年度の議論を通じまして、また新しい京都ならではの子どもたちを取り巻く環境を作っていくという部分につきましては、諸先輩方に負けないようなものを築き上げていければなと思っております。

#### ○丸橋委員

NPO法人子育て支援コミュニティおふいすパワーアップの丸橋です。よろしくお願いたします。ちょっと質問させていただきたいのが、この参考資料の中の別紙「量的拡充」の詳細というのに、色々な事業のいわゆる予算的なことが載ってまして、その中の2番地域子ども・子育て支援事業の中に、1から10まであって、初歩的な質問で申し訳ないですけれども、11ページと書いてございます。これは国の予算で先ほどおっしゃった4,000億円のことだと思うのですが、これは国がこの予算を出してくれてやるわけで、京都市というのはやはり東京や大阪とは違うし、独自のものがあって、色々な人口規模も、色々な地域で違うのですよね。こうなると先ほど病児保育のことをおっしゃってましたけれども、これが25億円。私、23年前にこういう子育て支援活動を始めて、その時すごく欲しかったものが今非常に恵まれて、というか頑張って作ってくれたことがたくさんあって、その中の1つが地域子育て支援拠点事業です。こんなの23年前、全くなかった。本当に誰かと色々しゃべりたいけれども全然なくて、欲しい欲しい。横浜でそういうモデル的なものができた。ものすごく憧れました。今それが非常に頑張って浸透してきて、おまけに京都市は全国よりもすごく児童館が非常に多い。なんてすごく恵まれたところだろうということが、よそから引っ越してこられた方々がいっぱい言われることなのですけれども、そういう中でまだ地域子育て支援拠点事業にたくさんのお金を投資するよりは、病児保育に投資してほしい、一時保育事業に投資してほしい。というのが京都市ならではで、できるのかなと。京都市が独自で自分の地域に要るものを最優先していけるという裁量権、一番地域に要るもの、実際に正直なところ、つどいの広場事業とかでも、わりと皆さん参加される方が減っています。みんな言わはります、ぱっと園に入っちゃったらもう来ないねんと。どこもすごく少なくなっているというのが私色々取材した感想でして、やっぱりそれより本当に要るものに、どういってお金を入れないといけない時代なのか、何が一番求められているのかというところで、どういう風にしていただいたら、お父さんお母さんが幸せになって、子どもも幸せになると。そこら辺で、色々な意味で親がストレスを抱えてお金がないという、そういう方がものすごく多いので、お金お金お金の方に何を支援して、でない子どもがぼろぼろになっていますよね。そのところで、そう

いう京都市独自の裁量というか、何が必要なのかという現実の、どういう風なところが、はっきり数字数字になってしまいますが、少なくなっているのか、何が多くなっているのか。掘り起こす必要は確かにおっしゃったようにないのですけれども、実際に要るものに目をつむってしまうといけないので、何が一番必要なのかというところで、本当に地域支援活動がすごく大事なのも分かっていますし、親の負担も減るけれども、ただそれがもう恵まれているような地域がある。私は右京区在住ですけれども、右京区はつどいの広場はいくつかあるけれども、一時保育事業どこでやっているのだろう、病児保育どこにあるのだろうというような、これだけ待機児童が多い右京区でそんなのはあんまりないです。その地域差でどうしていただけるのかというのが、非常に先ほどの大きなすごく大変な地域、そこにちゃんとそういうものが揃ってきているのかとか、その辺も含めて色々な意味でちょっとこれからの現実を踏まえて頑張っていたいただきたいなというのがありますので、発言させていただきました。

○森元児童家庭課長

多岐にわたる御意見だったのですけれども、まず地域子育て支援拠点事業につきましては、部会といたしましては社会環境づくり部会の方で議論いただいているところです。また、児童館の中での学童クラブにつきましては放課後児童部会ということで、それぞれ各部会で色々な御意見が出るとお思いますので、それは最終的には本会、あるいは社会環境づくり部会等色々なところで調整していかなければならないと思っております。ただ先ほどから国がこれだけ充実した場合に京都市どうするんだという御意見があると思うのですけれども、現在でも国が最低限のことを、お金を出しておりますが、京都市はプール制で40億を超えるお金を現場の保育士さんの給与改善のために単費で投入したりと、色々と各自治体で工夫しています。例えば、子ども医療につきましては京都市は府内の他の自治体に比べますと少し対象が少ないというような御意見もあると思うのですけれども、一方で京都市は現場の職員の処遇改善や配置基準を改善していると。自治体によりましては多少でこぼこがあると思えます。27年度以降の京都市ならではという部分を決めていくのが、この子ども子育て会議であり、部会であると思っておりますので、今の丸橋委員の御意見も含めまして、京都は今後5年間、10年間はここに力を入れるべきではないかと、例えば病児保育であれば病児保育でしょうし、もしかしたらもっと子育て拠点事業を充実すべきだという御意見もあるでしょうし、それは調整いたしまして、最終的には京都市のプランを作って、議会にも御理解いただかないといけないと思うのですけれども、それらを含めて予算化をしていくべきだと思っております。また、国からお金がこれだけ来るといって、京都市はどれに単独でお金を積んでいくのかということかということも、プランの中である程度イメージしながら作っていくべきかと思っておりますので、4月以降の議論で、その辺もう少し具体化していきたいと思っております。

○白澤保育課長

ちょっと補足ですけれども、参考資料の「量的拡充」と「質の改善」についての1ペー

ジ目の表書きのところの、「量的拡充」と「質の改善」の関係についてという下の枠の中の2つ目の丸を見ていただいて、子ども・子育て支援新制度においては、市町村が、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、潜在ニーズも含めた住民の利用ニーズを把握した上で、これに対応する提供体制を計画的に整備する仕組みとしているということで、市町村ごとの子ども・子育て支援事業計画の策定ということが重要になってくるということです。ですから、丸橋委員からおっしゃっていただきましたように京都市においてはどこに重点を置くかということは、支援事業計画の中で反映されるものかなという風に思っております。そして次に「量的拡充」のための追加所要額は、市町村子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれた「量の見込み」「確保方策」の実現に要する費用であり、最終的には、市町村子ども・子育て支援事業計画の積上げにより計算されるものということで、これにつきまして、国の方で仮置きして先ほどの予算額を積算しているところでございます。全国の量の見込みについて4月の段階で国に報告されて、それを基に国の方で更に予算を計上していく予定になっているかと思っておりますので、京都市におきましてもその辺りも踏まえて検討していくことになると思います。

#### ○河嶋委員

京都聖母短期大学の河嶋です。今日の資料4ページのところで、保育士等処遇改善臨時特例事業は367億円で3%アップと。しばらくはまずはこのことなのですが、これは5%にはならないのでしょうか。なぜかといいますと、私、実は保育士養成の学科におりますのですが、子どもの最善の利益のためにというキーワードが何人かの方から今日も出たと思うのですが、最善の利益のためにやっぱり一番望むことは質の高い保育を保証する。質の高い保育を保証するためには、何といても良い保育士ということで、私は養成して送り出したいということで日々大学の方でも努力し、悩んだりしているわけですが、しかし一番困っているのは保育士の養成大学に入ってきたのに夢を持ってない、あまりなりたくないといいますか、なりたい学生も当然いますが、あまり夢を広げられないという学生もいるのですね。辞めたい、先生どうしたらいいだろうと相談してくる学生もいますし、現にもう何人か辞めた学生もいます。様子を聞きますと、やっぱり仕事がきつい。それに対して待遇が悪い。それから、アルバイトの方が楽。アルバイトで貰っていたお給料よりも低いという学生も中にはいるのですね。ですから、質の高い保育のためにはぜひこの待遇改善の方をお願いしたいなと思います。そしてもう1つ思いますのは、新しい職場に就職した学生、新人です。職場で育てていただく、みんなで育てていただくという姿勢を、この会にいらっしゃる皆さん持っていただいていると思うのですが、ぜひ新人が3年間は辞めない、そういう風な職場であってほしいなと。ぜひ新人を温かく育てていただければ嬉しいなと、今この資料を見て思いました。

#### ○白澤保育課長

ありがとうございます。本当に保育士の確保または育成については非常に悩みが多いところでございます。本当に委員仰っていただきましたように養成校を卒業してもなかなか

保育園の方で働かれない、他の職種の方に行かれる学生さんも多いという実情を聞いております。また、離職率についても3年以内の率が非常に高いということで、冒頭の質問の項目のところでも御説明しましたように、国の方でも一定対策を検討しております。その関係で、保育士・保育所支援センターの設立ですとか、保育所の保育士を対象にした研修事業、また、保育所の管理者を対象にした研修等を踏まえて色々と取組みを進めているところですので。河嶋委員仰っていただいたように、本当に働き続けられる職場について、現在保育園さん、また幼稚園さん等においても非常に取り組んでいただいているところだとは思いますが。それについて京都市におきましても、プール制等でできるだけ待遇改善できるような形で取組みをしており、また国の方でも補正予算で一定給与アップを図っているところと、また引続き平成26年度より臨時特例給付ということで行う予定にされているところですので、今後もそういった取組みを踏まえて、保育士の確保、または継続して働き続けられる職場の環境改善等に取り組んでいかないといけないと認識しているところでございます。

○井上委員

京都市保育園連盟の井上でございます。よろしくお願いたします。今回の基準のところですが、小規模保育事業の中で京都市さんとしましては、C型に関しまして家庭的保育者は、必要な研修を修了した保育士ということで条件をつけていただきましたことに、非常に賛同させていただきたいと思っております。我々保育園連盟はこの25年度京都市としては初めてグループ型保育事業をやらせていただきました。このニーズというのには、やはり待機児がたくさんおられると。かといって民間保育園は非常に努力させていただきませんが、なかなか定員を増やしたり、分園を作ったりということで努力はするのですが、それでは解消できない地域があるということで、それならば保育園連盟としてこのグループ型という先駆的なことをやらせていただくということで、京都市で2箇所開始しました。しかし連盟でやる以上子どもの処遇が悪くなるような保育体制では我々先駆的な立場としては非常に申し訳ないということで、できる限り有資格者を採用させていただくという形での取組みとさせていただいております。例えば2つ、天神川と北山というところで運営しているのですが、天神川は7人職員いますが6人が有資格者ですし、北山の方は、短時間の職員がいる関係もあるのですが、12人のうち7人が有資格保育者ということで採用しております。やはりこれだけの条件をつけていくことは、先ほども出ておりますように子どもたちが安全な保育をしっかりとするという上で、条件をつけていただくことについては非常に良いことだと思いますので、今度国の方でこの事業に対する補助が増えるならば、やはりこの方向でできれば全ての人が有資格という風になるように努めていただきたいと思います。合わせまして先ほどからも京都市さんの方でプール制のお話が出ております。私プール制の連盟の方の担当で本当にありがたく思っております。これだけのことができるのも、やはり先ほども出ていましたように京都市の平均給与が全国的に見ましても高いということも、この長年培ってきました特性のおかげだと思っております。先ほど養成校の先

生も仰っていましたが、施設長といたしましては、できるだけ職員さんの処遇のみならず、やはり定着できる環境作りの方にも我々努力させていただきたいと思います。これからもお願いしたいと思います。

○藤木委員

京親協の藤木と申します。この小規模保育の体制強化の中で障害児を受け入れていたり、地域子育て支援、療育支援で障害児の受け入れもしていただいているのですけれども、以前とは比べ物にならないほど受け入れがあると思うのですけれども、やはりそれも保育士さんとか、その資格の持っている人とか、注意していただける方の人数が全て入る、入らないということに関わってきますので、しっかりしたお給料というか、質の高い保育士さんをお願いするに当たり、お給料の方もしっかりしていただいて、たくさん保育士さんを育てて、障害者の方が入れるようにお願いしたいと思います。

○柿沼委員

全国認定こども園協会の柿沼と申します。1つ質問があるのですけれども、このプール制の話が今出ているかと思うのですね。後は臨時特例給付のところなのですけれども、今回の制度では幼稚園教諭に関してもこの臨時分3%というのを上乗せしていこうということになっていると思うのです。新制度に入る幼稚園または認定こども園ということになると思うのですけれども、この場合、例えばこの京都市の素晴らしいプール制のところ、給与が高くなっているというところが、財源が一本化されますから、幼稚園、認定こども園等にこの分というののどのようになっていくのかなと。財源が2本ある場合は良いのですけれども、今お答えできるのかというのは別の問題だとは思いますが、国の方の部分が同じように幼稚園も挙げてきます。また15対1で幼稚園でも提供していく方針になっていますので、もう1つそれに関わる部分で先ほど保育士不足の件が出てきましたけれども、新制度に入る幼稚園が15対1で3歳児を見るということになりますと、その分の幼稚園教諭または保育教諭が必要になってきます。この辺がこの先の話になると思うのですけれども、先ほどの区域の保育量のところと必要保育士数というのが出てきて、また現行の保育所さんでどれくらい弾力化によって定員超過しているのか、それによってもかなり大きな部分が目に見える形でないか、本当に施設が必要なのか、または定員増によってそこをクリアできるのか、そういったことに関わりが出てくるので、できたらこの先の提供体制のところから出てくるのだとは思いますが、そこで見やすい資料を作っていただいて、必要保育士数がある程度の区域になるのか、それとも全体なのか、それも15対1で幼稚園さんの動いた部分、その辺というのもできたら見やすいのかなと思います。

○澤井企画・民営保育園担当課長

それではプール制の方でございます。保育の部分については引続き適用を検討していく必要があるかなと思います。幼稚園、認定こども園の部分については、国の動向、財源の内容等を踏まえて検討していく必要があるかなと。まだそういったような状況でございます。

す。また、プール制については保育園連盟への補助制度ということもございますので、保育園連盟と十分協議の上検討していく必要があると思っております。

○白澤保育課長

後、提供体制のお話ですけれども、現在保育園につきましては定員外入所として約1割程度受け入れていただいている現状がございますので、それを踏まえて今保育の利用率を算定しているところでございます。ですから、保育の量の見込みについて現在御議論いただいているところですが、今後その数値について、提供体制の確保策の中で、どの提供区域ごとに本当に必要な体制を取っていくのかといったあたりは議論いただくことになると思います。それに合わせてこちらの資料については工夫して出ささせていただきたいと思っております。

○藤本委員

今ちょうど定員外の入所のことを仰ったのですけれども、色々待機児童の問題があってこれを受け入れる受皿としてのやむを得ない苦肉の策だと思うのですよね。ただ私立幼稚園も大きな声では言えないですけれども、基本的に収容定員というのはあくまで定員であって、それは超えてはいけないというのが我々の認識なのです。だから保育園がだめだと言っているわけではないですし、私立幼稚園の中でも様々な地域とか兄弟がいるからどうしてもとかで若干ありますし、ちょっとひどいところも若干はあるようです。これは我々の中できちんと意見は言っているのですが、基本的にやはり保育の質という意味では、幼稚園の場合は1部屋53平米というのが決まっています、これも今やあり得ない35人という定員で、なかなか35人をやるというのも文科省はちょっと考えないといけないと思っています。今の設置基準で言うと3、4、5歳全部35人53平米というのが決まっています。そこにオーバーするという事はやはり保育の質という意味では絶対にすべきではないというのが基本的な、一般の方にとってもそれは理解できる物差しなのかなと思うのですが、これで待機児童がいるからということで、ずっとずっと保育所さんにも1割ならいいだろうと言うことで押し込んでいくことが本当にいいのか。これを機会に考えるべきなのかなと思います。もちろん保育所さんが豊かな環境があって、柔軟にできるのならばいいと思うのですが、当初は定員に応じた施設を作るのが当たり前でしょうから、その辺りで、じゃあゆとりのあるところはいいですよと言っちゃうと、すごく限られると思いますから、その辺りは抜本的に見直す機会という風にも、この基準というのを考えるときに、本来の基準は本来であって、1割乗せていること自体がちょっと異例なのだ、特例なのだということで、これを続けて常態化させることが本当にいいのかどうか。これは子どものこと、保育の質を考えると時には考えていかなくはない問題なのかなという風に思いました。それから先ほど井上先生も仰った地域型ということについても、保育の質という意味ではやはり安易にニーズがあるからいいやんみたいな感じでなってしまうことは非常に子どもにとっても親にとっても不幸になりますし、さっきも会議のときに藤木先生から関東でえらい事件がありましたねと言われて休憩時間に見ていたら、横浜の



親が0歳と2歳の子どもをインターネットシッターズというので自分の子どもを預けて、預かっているところが埼玉でマンションの1室で2歳の子どもが死んじゃっていたと。預かっていた人は20代の男の人で、見ず知らずの人にインターネットで申込んで預けると。5人以下の定員なので行政には無届けで、行政が把握しないのでできると。これはもちろん特例でひどい例ですが、こんなことが実際に起こるような世の中で、一方で横浜方式というのがもてはやされているような、そんなのも含めてどこかで社会の歪みというのが、今あるものを前提として、定員外上乘せ1割はいいよとこれでいくということが常態化することもやっぱり本当に見直すべきだと思うのです。ただ先ほど昼間里親の白井先生がおっしゃったように現状の既存のものを今回の基準に合わせるために特例を設けるということはやはり考えていく必要が絶対あると思います。何でもかんでも物差しで切っていくというのはあってはいけないと思うんですけども、でもその特例にしても何が必要な特例で、これは特例として認めるべきだということは慎重に議論すべきだし、現状であるからこれは良いよねと言う風に特例だらけということになっては京都ならではということには決してならないと思うので、その辺り基準の全体として私はそういう風に思います。

○白澤保育課長

ありがとうございます。定員外と言いますか、定員の弾力化の取扱いにつきましては、これまでから定員を超えて受入れていただいていることが複数年続いている保育所には定員の変更等の手続きを取っていただいたりというような取組みもしているところです。ただ待機児童対策ということで、緊急避難的に定員外で各保育園さんの御協力のもとに受入れていただいていることも実情でございますので、その辺りは本当にありがたいと考えながらも、子どもたちの保育のためにはやはり基準の面積、保育士の人員体制を確保した上でより適切な保育を行っていただく必要がございますので、そこにつきましては各保育園さんの方できちんと対応していただいているところかなという風に考えているところです。ただ提供体制の確保策の中につきましては、今後どのような形で定員を取り扱うかということを議論していく必要があるかなと思います。

○石垣委員

京都経営者協会の石垣でございます。私はこういったことについては、我が子はどうかは別にしまして、素人ですのでとんでもないことをいうかもしれませんけれども、基本的に設置基準ですとか、運営ということについては、保育施設や幼稚園施設については、私はそういう意味では素人ですので、基本的にわかっておりません。ただ私ども業界が会員企業さんを中心に運営していると、企業の経営者の方を中心に声を中心に考えたときに、何が困るのかなど。というようなところで見ますとですね、本来じゃあ保育、幼稚園の運営は学校という位置づけからして違うのかもしれませんが、議論がある0歳からとかね、いろんなところでの保育という視点でいうと、なんで保育が必要なんかな、というところでね、じゃあまあ色々な諸事情があると思います。働くことも事情であるでしょうし、それ以外の事情、家庭のさまざまな事情、あろうかと思えます。ただ、その中で多くはやは

り働くということに対してですね、その時間、面倒見てもらえるような施設が充実しているかどうか、安心できるかどうか、というところが皆さんの心配されるところでもあろうかな。それが働く側ですね。雇っている側というところでは、急に呼び出されて帰ってもらっても困るし、明日来るか来ないかもわからないと、これも困った話なものですから、まあそういう意味で言うのですね、いろんな形の中で、企業内保育施設というものの充実も片方でされているところもあります。ただしそういったところって大手さんになりますよね。そうすると中小で、大半が中小の企業であろうかと思うのですが、それぞれの事業者さんが単独でそういった企業内施設を運営できるのかということなかなか難しいと思います。そういう意味ではですね、じゃああの一番便利というところ、それからいろんな病児・病後の問題もあるところから言うと、いざという時にまあかけつけられる、あるいは目が行き届く、そういった環境、あるいは通勤の途中であったりですね、日常生活の職場との間でですね、そういう施設が充実されれば、非常にお互いにとっていいんじゃないかなという風にも感じる場所でもありますね。まあそうしますとですね、例えば企業内保育今言うたような中小企業単独では難しいんでね、ある一定のエリアのなかでですね、企業さんとの連携、京都市さんと、それからそれぞれの企業さんが連携した形ですね、まあ共同で地域と企業とが共同ですね、運営できるような施設があってもいいのかなと。そこにはどうせ大きな病院も必要でしょうけれども、町のそれぞれの小児科やら内科やらわかりませんが、ちょっとした時には駆けつけられる診療所もあってもいいと思いますし、そういう意味での企業、地域そしてその生活、それぞれのご家庭と職場との色んな関係の中で、施設運営ができると、企業にとってもそういう意味ではですね、こどもさんがちょっと具合が悪いかね、どっかに預けてとかですね、企業側にとっても安心して働いてもらえる環境にもなるかと思ったり、逆に、働く側もちょっと具合悪いんだけどもと言いつつも、それぞれ何かあれば見れるけれども、身近なところでね、子どもさんたちの状況も把握できると。というようなことが理想なのかどうかわかりませんが、そういうことができればいいのかなと思います。ということに京都市さんもですね、企業さんとの連携協力、町のそういった施設との連携ですね、医療施設であったりいろんな施設との連携なんかも、もてるような取組もしてもらったら助かるかなという風にちょっとかんじるところで、全くの素人なのでそんなことができるのかわかりませんが、一つ、そんなことが考えられたかなという風に聞いてもらえたらと思います。よろしくお願ひします。

○森元児童家庭課長

すみません、今の委員の御意見なんですけれども、京都という街がですね、いわゆる上中下という中心区、あるいは山科西京伏見北まあ周辺区それぞれまあ地域性も文化もありますので、今ご提案のように地域の中で、中小企業の方がいきなり大規模な事業所内保育施設ができないという中でのご提案としては、4月以降の具体策の中で、一つのポイントなのかと思っております。ただ一点だけご紹介させていただきますと、現在事業所内保育施設に関しましては、京都府の所管になっておりまして、その中ではいわゆる共同型という

事業所内保育施設も認められておりまして、わたくしの経験ですけれども、一度ですね、ある認可外保育施設の方がご相談に来られて、四条通りの界限で、いくつかの中小企業の方と共同して事業所内保育施設を開設するという動きで京都府の方にご相談に行かれたというケースがございます。また、新制度になりましたら、今まで京都府の事業であったものが京都市の事業に代わってまいります。ですから今までは京都市が単独で事業所内保育施設をどうこうというのは、なかなか制約があったのですが、この27年4月からは、京都市の判断でいろんな取組ができますので、今は色々な御意見を含めてですね、取り組めればと思っております。それから先程小規模保育の関係で、できれば最終的には全て保育士等でいきたいということも含めて、色々と我々も考えているところですが、先ほど白井委員からお話もありましたように、既存の施設の方々、既存で働いている方々をじゃあ4月から来なくていいよというのもなかなか難しい状況はございます。一定程度の特例もいるのかと思っておりますし、また、今まで認可外保育施設には京都市の昼間里親に公費を投入した以外は、京都市としましては認可外保育施設にほとんど一銭も投入していないという現状がございます。ですから色々な御意見があるとは思いますが、我々としては、今回の27年4月からは一定度をクリアすれば、一定の公費が入ると、その仕組みをスタートに、今までなかなか公費が入らずに頑張っておられます認可外保育施設の方も一定の公費の投入をきっかけに、より改善の方向に向かっていければ、皆様、市民の方々や国民の方々から預かった公金がより生きていくのかなと思っておりますので、その辺も含めて、短い期間での考えるべき話と、長期間のスパンをみて、京都の保育の質を全体で底上げしていくという議論がまた4月からできればと考えております。

○安藤部会長

他にございませんでしょうか。はいどうぞ。

○白井委員

京都市昼間里親連絡会の白井と申します。よろしくお願いたします。先ほど河嶋先生がおっしゃったことは非常に大事なことなんですね。保育士の質的向上、量だけではなくほんとに働く意識とか人間力とか、昔とは全く違います。やっぱり保育人材サポートセンターのね、検討委員会でも議論されていますけれども、あのね先生、つきっきりになってね、タイミング・ポイントを温かく気長に育ててるんです。その辺はぜひぜひご理解いただきたいと思うんです。ただ昔と違いましてね、石の上に三分なんです。ほんとなんです。「私教えられるのは嫌なんです」と、ほんと、へ、と思ってお散歩から帰ってきたら、もういはらへんのです。ほんとに地味な仕事なんですね。保育士を志すお若い方にはですね、専門学校とか養成校において長期間における計画的な職業訓練プログラムを導入すべきだと思っております。そしてまた、短期間のインターンシップでは不十分なんですね。アルバイトとインターンシップの要素を併せ持ったような実践的な職業訓練とか、それが補償すべきだという風に思っております。そしてこれは根本的な親の負担軽減を取る間がですね、育児力形成不全に陥っておりますので、やっぱりその出産後も児童福祉母子保健医

療教育など、各分野において横断的な支援が求められていると思うんです。その親の教育・保育が教育学習プログラムの中にきちっと位置づけられて、教科としてきちんと位置付けることで、教育現場が地域における子育てと、そしてその家庭の役割の重要性を再認識することができるという風に思っております。親の基礎力の育成とか、保育士の質の向上にも大いに役立つものという風に考えておりますので、やはり少子化が進む原因のトップは結婚しない、子どもを作らない人が増えたことですよ。やはり便利で楽な時代ですのでね、子育ては人生に深みと豊かさをもたらすという啓発活動も同時にですね、これはお金かかりやしませんやろ。これはしっかりと取り組んでいただきたいという風に思います。みんなで力をあわせてこれは取り組んであらゆる手をつかってですね、豊かで、本当にその母親はですね、月経妊娠出産授乳そしてオキシトシンというホルモンがそなわってますやん。本当に女神様のような素晴らしい子育てをみんなで力を合わせてできるような世の中にしたいと風に思っております。

○安藤部会長

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はいどうぞ。

○中武委員

連合京都の中武です。皆様ご苦勞様です。私は単組は全たばこ労働組合、JTなんですけれども、まああの幼児保育のことに關しては、子ども娘3人育てて、保育所生活15年間して、産み育ててきたんです。そういう経験しかないの、本当にみなさんここにいらっしゃるような、幼児教育のプロではないですので、素人なんです。わからないことなんですけれども、今日3回目の會議で、このままでは一言も発せずに、帰ってしまうのは本当に申し訳ないなと思って、素晴らしい考え方をお持ちの方に学ばせてもらって帰っているんですけれども、一言労働者の立場としてね、やはり発言して帰らなあかんかなと思いつながら、勇氣出して発言させてもらっているんですけど、連合ってすごく大きな組織なんですけれども、いろんな働き方をされている女性もいます。うちもJTなんですけれども、女子2交代3交代当たり前なんです。女子夜中にたばこ作ってます。そういう働き方もしておりますので、さきほどもおっしゃっていたように、事業内保育所もあったんですけれども、いろんな基準がありまして、再開はやはり希望する方はやはり何名かおられまして、そういう運動をして本部の方に問いかけたりしてきたんですけれども、会社の基準がなかなか変えることが出来なくて再開ができなくて、いろいろうちの組合の委員長と話をしている中では他の事業所と合体して、行政とも合体して、なんかそういうことが実現できるといいなっていう話をしながら、もう定年退職が間近になってしまったので、私が執行委員やっている間には、もう間にあわへんな、とすごく残念な思いをしているんですけれども、ただ言いたいことは、やはり働く意思をもっている女性って本当にたくさんいるんですけれども、その条件にあわない時分、子どもを預かってくれる人が保育所も自分たちの働き方の条件と合わないために、ほんの15分20分、延長保育今22時まであるんですけれども、だいたい私も2交代でしたら21時45分までですけど、そこからでも、

もうお迎えが間に合わないってということで、預かってもらうところがないから、退職していく、という方がやはり何名かおられるんですね。労働組合としてもなんとか守ってあげたいっていう考え方もあったんですけど、それがもう会社と話をする中で助けてあげることができなかったっていうすごく悔しい思いが最近2件ほどありましたので、働く者の立場として、その受け皿を大きく充実したものにさせていただいたら、すごくうれしいな、と思いつつながら、この会議に参加しています。ありがとうございます。

○安藤部会長

はい、ありがとうございます。時間ございますので、どうぞ。

○森元児童家庭課長

今の事業所内保育所ですけれども、おそらく26年度までですね、労働政策の一環として、ですので基本的に京都府が、都道府県が所管するという仕掛けになっていると思います。ただ27年度からは、労働政策という部分はありますけれども、やはりいわゆる保育施策あるいは幼児教育、子育てという観点ですね、両立支援という観点で見ますので、より身近な自治体であります市町村で見えるように変わってきておりますので、今の御意見が、今まででしたらどうしても間接的になるんですけれども、27年4月から、直接的に、我々の方で対応できますので、そういう意味でも今のような市民の方の御意見を我々もできるだけ拾った上で、子育てについて色々やっていきたいと思っておりますし、今おっしゃいましたように昼間働くだけが市民生活ではなく、やはり、今の時代ですね、いろんな御意見がありますけれども、24時間、どこかでみなさん働いているというところがありますので、そういうことも含めて、多岐にわたる色んな制度がとれればと考えております。

○安藤部会長

はいどうぞ。

○升光委員

施設の認可の話からだいぶ本質的というかロマンチックなことも含めてですけれども、いい感じだなと思っています。ただ今のお話の中でやはり施設の認可基準とそれからそこでやっていく保育者がやはりその質を担保していくということを避けてはいけないうことがみんなのたぶん共通の想いとして出されたのかなと思いますので、ぜひ先ほどから出ているような基準を下げるような特例っているのは本当にその施設として子どもたちがそして子育てをするお父さんお母さんが豊かになるための特例がある時必要かもしれないけれども、質を低下させるような特例を出すべきではないというのが皆の共通した一つの想いなのではないかな、と聞いていて思いました。それから今切実な企業で働く労働者の立場としての子育てとの関係性の中で、という話がいくつか出ましたけれども、子ども子育て会議はこの施設を、受け皿をどのように確保していくかっていうのと同時に未来子どもプランという子どもの子育て支援施策というのでしょうか、施策が背景にあるっていう先ほど話の中にもありましたけれども、やはり働いている方が受け皿を何か区によって対処せざるを得ないという事柄を受け皿の側ももちろんなんですけれども、ここで違うの

かもしれないけれども、やはり企業なりとね、労働する社会の条件ということはこの子育ての視点から変化させていく。そういう意気込みというか、提案っていうのをここから出されていかない限り、その課題の本質的なことに迫れないのではないかな、という風な気がします。ですからこの前のフォーラムでもね、訳の分からないことを言いましたけれども、でもそういうところにつながっていくような、子育て支援の京都市のあり方をみんなで作っていかないと、近未来はこの受け皿が来て、労働施策もライフワークバランスが一見取れたかのように見えるけれども、社会全体が本当に子どもがどう育っていくのかっていうことになっていくと、違ったもの、本質的とは違うものがどんどん出てきてしまうのではないかという気がしますので、安藤部会長もぜひ、今回のその認可基準というのはやはり決めていかないと前に進みませんから、すると同時に4月以降、この熱い思いが出てきたことをどんどん吸い上げてロマンチックに進むようによろしく願いいたします。

○安藤部会長

叱咤激励されたようですが、他に何かございませんでしょうか。

○藤本委員

すみません、今の関連なんですけれどもね、これもちょっと基準そのものではなくて申し訳ないですけれども、4月以降だと思っただけど、もちろん現場の先生たちの処遇改善はありますよね。でもその大きなことを、賃金の見直してということもいると思う。けれども、本当にそこにやりがいが見いだせる職場かどうかっていうのが、もっと僕は人が働く上では、もちろん生活をしてく対価っていうものは大事なんだけれども、それだけあがったらいいか、あがって、やってる中身が本当に子どもに愛情を注いでる人たちが、これってほんといいのかな、と思っているようなことが、どんなに基準を作ったってですね、やってることがそうでないと僕はいけないと思うんですよね。それでそれを作っていくのが京都の。やっぱり京都は違うな、と、京都のあの企業ってすごい子育てに優しいらしいよっていうなんかあの本当にそういうことを、さすが京都は違うな、京都に行きたいなっていうようなこれは絶対チャンスだと思うのでね。ぜひ4月からの議論ではその辺を、これも安藤先生を中心にですね、ぜひ具体化できたらいいなと言う風に思います。

○安藤部会長

はい、ありがとうございます。最後に温かい激励をいただきました。ありがとうございます。最後と言うて申し訳ないのですが、時間が迫っているようですので、この議題については以上でよろしいでしょうか。

<全員了承>

それではこの議題につきましてはこれで終わりにしたいと思います。それではこれで閉会にさせていただきますと思います。委員の皆様も、私がどこでストップかけていいかわからないほどに熱心に意見を頂戴しまして、ありがとうございます。それでは事務局に進行をお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○廣瀬施設整備担当課長

安藤部会長どうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、また長時間にわたりまして熱心な御審議いただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございます。

以上で第3回幼児教育・保育部会を終了させていただきます。